

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機
（401））

2. 日時：令和3年6月17日 15時00分～15時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

宇田川安全審査官、照井安全審査官

事業者：

山本執行役員 電源事業本部 部長（原子力安全技術） 他8名

5. 要旨

（1）中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち、「添付書類三 変更の工事に要する資金の額及び調達計画を記載した書類」について、当日の提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認する旨を伝えた。

（3）中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

関係資料：

- ・ 島根原子力発電所2号炉 発電用原子炉の設置変更（2号発電用原子炉施設の変更）に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号（経理的基礎に係る部分に限る）基準への適合について